

● 見やすい場所に貼ってお使いください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
■防災行政無線自動電話応答システム(全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます。) ☎ 050-3797-2180		1 ♥新居のいもだき (~10/14、9月号 P36 参照)	2 ♥新居浜市中学校 新人体育大会 (~10/3、10/5)	3 ❖市民課窓口延長 + 集団けんしん (保健センター、9月号 P39 参照)	4 + 集団けんしん (大生院公民館、9月号 P39 参照)	5 ♥あかがね物語~ 天空の音楽祭~ ♥市民体育祭総合 開会式・記念講演 (9月号 P 8 参照)
6	7	8 + 集団けんしん (保健センター、9月号 P39 参照)	9 ♥新居浜市小学校 陸上運動記録会	10 ❖市民課窓口延長	11 ♥人権のつどい日 (P19 参照) ♥ひびき分校運動 会	12 ♥星と音楽のガー デンパーティ(P33 参照) + 集団けんしん (保健センター、9月号 P39 参照)
13	14 体育の日	15	♥新居浜太鼓祭り (P21・22 参照)			19
20	21	22 即位礼正殿の儀	23	24 ❖市民課窓口延長	25 ♥Cu カフェ金曜 の夜イベント + 集団けんしん (垣生公民館、P39 参照)	26 ♥第64回秋の芸 術祭第1部(P34 参照)
27 ♥お手玉遊び市民大 会(1000~、あか がねミュージアム) ♥百縁笑点街&さ んさん産直市 ♥にいほまやん ちゃ KIDS 2019 + 集団けんしん	28	29 + 集団けんしん (角野公民館、P39 参照)	30	31 ❖市民課窓口延長 ❖市民税(第3 期)、国民健康保険 料・後期高齢者医療 保険料・介護保険料 (第4期)納期限	■市民課窓口延長取扱業務(18:15まで) 住民票の写し・戸籍関係証明書・税関 係証明書(申告が終了しているもの)・ 印鑑証明書の交付、印鑑登録業務 ☎市民課 ☎ 65-1232	

外科の休日診療カレンダー

診療時間 (9:00 ~ 17:00)

6日(日)	吉松外科胃腸科	(田所町) ☎ 32-5787
13日(日)	立花病院	(喜光地町) ☎ 41-4118
14日(月)	宮原医院	(八幡) ☎ 35-1235
20日(日)	循環器科林病院	(中西町) ☎ 43-8383
22日(火)	大橋胃腸肛門科外科医院	(船木) ☎ 41-8101
27日(日)	吉井整形外科	(沢津町) ☎ 33-4410

内科・小児科

診療時間	(内科・小児科) (月)~(土) 20:00 ~ 23:00 (日)・(祝) 9:00 ~ 17:00 ※上記時間帯は小児科医がない場合もあります。 電話にて問い合わせてください。
	(小児科専門医) (火)・(木) 23:00 ~ 翌朝 6:00 (月)・(水)・(金)・(土) 21:00 ~ 翌朝 6:00 (日)・(祝) 18:00 ~ 21:00 ※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ(目次→救急医療情報→急患センター)でご確認ください。
場 所	新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52 (市役所南側) ☎ 32-5658

愛媛県子ども医療電話
相談「# 8000」または
☎ 089-913-2777

[平日]
19:00 ~ 翌朝 8:00
[土曜日]
13:00 ~ 翌朝 8:00
[日曜日・祝日]
8:00 ~ 翌朝 8:00

☎ 看護師や医師な
どが家庭での応急対
処の方法などにつ
いて、アドバイスし
ます。

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発生した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。



ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、
最終処分場

6日(日)・17日(木)・18日(金)・
20日(日)・27日(日)
○13日(日)は、施設への自己
搬入のみ可能です。

大型ごみ受付

☎ 31-5300
開庁日の 8:30~16:00



※家電リサイクル法対象品は収集できません。

○29日(火)~31日(日)は、清
掃センターの施設点検のた
め、燃やすごみ以外は清掃セ
ンターへ搬入できません。
【施設へのごみ搬入受付時間】
8:30 ~ 16:00

ごみは、ごみステーションの
ルールを守り、収集日当日に
出しましょう(朝 7:30 まで)。

ごみ減量課からのお知らせ ごみ減量課 ☎65-1252

ごみステーションの利用について

ごみステーションの多くは、自治会など地域の管理者で維持
管理されており、それぞれにルールが定められています。ごみ
ステーションの利用については、地域の管理者に相談した上、
ルールを守って、ごみを出してください。

また、出すごみは責任を持って分別し、気持ちよくステーシ
ョンを利用しましょう。